

## Go To トラベルキャンペーンをご利用のお客様

観光庁から発表されている参加条件に沿った運営をするために  
さなり近衛殿では、チェックインの際のご宿泊の皆様への検温と  
ご本人確認をお願いいたしております。

ご本人確認に係る対応は以下のとおりとさせていただきます。  
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等により、代表者及び同行者全員の居住地を確認。  
書類が整わない場合は、後日写しを送付するようお願いさせていただきます。

ご本人確認に必要な書類・氏名及び住所が確認できる書類

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証・運転経歴証明書
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・海技免状等国家資格を有することを証明する書類
- ・障害者手帳等各種福祉手帳
- ・船員手帳
- ・戦傷病者手帳
- ・官公庁職員身分証明書 等

上記書類をお持ちでない場合、以下の1と2の書類のうち、1を二つ又は1を一つ及び2を一つの組み合わせであれば氏名及び住所が確認できる書類として提示可能です。

- 1.健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、恩給等の証書等
- 2.学生証会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等

1.2.の書類がそろわない場合、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類、運転免許証、旅券等を提示いただきます。

上記の内容については「観光庁より、Go To トラベル事業をご利用いただく皆様へ」でもご確認いただけます。